

平成三十一年度 大学院人文科学府修士課程第2期入学試験問題

( 日本史学 )

次の一、八の設問から六問を選び解答せよ。但し、解答はすべて縦書きとすること。

一 古代史学界において、日本の国家の成立の画期を論じる際に、いわゆる「七五三論争」というものがある。すなわち、三世紀、五世紀、七世紀のいずれに日本古代国家の成立の画期を置くか、という議論である。それぞれの論拠について説明し、解答者の見解を述べよ。

二 左に掲げた史料『本朝世紀』天慶四年十一月二十六日条に関する設問一、五に答えよ。

天皇御即位後初 聽官奏	○廿六日壬午。移剋之後。大納言藤原實賴卿。中納言同師輔卿。參議藤原元方朝臣。源高明朝臣。同清平朝臣。藤原忠文朝臣。善宣陽殿西廂座。有被定行之事。又主上御即位之後。今日初聞。食官奏。從太政大臣攝政以來。頃年弁史持官奏書。參彼里第奏下矣。而辭來攝政。已經數月。今般詔書有准仁和例。可關白之由。因之於殿上。今日初有此奏。其儀先一日。大納言藤原實賴卿參入。 <small>左大臣稱病不參</small> 善宣陽殿西廂座。左右大弁一人必候之。于時奏者弁持。擇奏才。奉覽大納言。々々々々。擇定其無止者。即差弁史。奉送太政大臣里第。太政大臣召弁於御前。覽件書才。如年來候。官奏之儀。特以取捨。擇定其無難者。即給於弁。々々給之。持參。申其由於大納言。仍定仰以明日可奏之由。各々退出。奏了之後。史書奏報。奉殿上并太政大臣家才。○
特、原作持、今意 改	

(一) 文中の「太政大臣」の姓名を答えよ。

(二) 文中の「源高明朝臣」が著した儀式書の名を答えよ。

(三) 『本朝世紀』の編纂者の姓名を答えよ。

(四) 『本朝世紀』が主として依拠した史料は何か、答えよ。

(五) 全文を漢字仮名交じり文で読み下せ。

三次の史料は、「建武式目」の条文を抜粋したものである。史料を読み、設問(一)～(五)に答えよ。

〔第一条〕

一 可被制群飲佚遊事、  
如格条者、嚴制殊重、剩耽好女之色、及博奕之業、此外又或号茶寄合、或称連歌会、及莫太賭、其費難勝計者乎、

〔第七条〕

一 諸国守護人殊可被扱政務器用事、  
如当時者、募軍忠、被補守護職歟、可被行恩賞者、可充給庄園乎、守護職者上古之吏務也、国中之治否只依此職、尤被補器用者、可叶撫民之儀乎、

(一) 第一条を書き下せ。

(二) 第二条の「茶寄合」「連歌会」とはどのようなものか説明せよ。また、この史料成立時に、それらがどのような状況であったのか、記せ。

(三) 第七条を書き下せ。

(四) 第七条を現代語に訳せ。

(五) この時期以降、「諸国守護人」は、この式目が規定するような内容になったのかどうか、説明せよ。

四次の語句 人名を説明せよ。

(一) 鳥羽上皇

(二) 元亨積書

(三) 芦屋釜

(四) 守護代

(五) 將軍家政所

五 次の史料を読み、設問(一)～(三)に答えよ。

著作権上の理由により，WEB公開版  
では，問題文から削除した。

(早稲田大学所蔵)

(一) この書状の作成者「貝原久兵衛」は、貝原益軒である。貝原益軒の著作を二点あげて、それぞれを三行程度で説明せよ。

(二) この史料について、全文の釈文を作成せよ。但し、漢字及び変体仮名は、現行通用のものを用い、適切な位置に読点を付けること。

(三) この史料を正確に解釈せよ。

六 日本近世史に関する次の語句一)々四)を説明せよ。

(一) 村方騒動

(二) 干鰯

(三) 川路聖謨

(四) 堂島米市場

七 次の史料を読み、設問(一)～(四)に答えよ。

著作権上の理由により、  
WEB公開版では、問題文から削除した。

(一) 一行目「内田外相」から八行目「置キタリ」までについて、人名などを補いつつ、内容を説明せよ。

(二) ワシントン会議、「三浦梧楼」について、説明せよ。

(三) 例ノ三角同盟ノ産物「一二行目」について、史料の内容を踏まえて、説明せよ。

(四) 第 次世界大戦前後の日米関係について、論ぜよ。

八 日本近現代史に関する次の(一)～(四)の語句を説明せよ。

(一) 大津事件

(二) 虎の門事件

(三) 天皇機関説問題

(四) 昭和電工事件